

新型コロナウイルス感染防止対策について

令和2年10月1日

受講申込者の皆様へ

公益社団法人愛媛労働基準協会

この度は当協会の講習会をご利用いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染防止につきましては、4月7日の緊急事態宣言により、当協会では講習会を中止・延期しておりました。緊急事態宣言は5月25日に解除され、愛媛県下でも6月19日から感染縮小期に入りましたが、その後も依然として県内外で感染者が発生していたことから、十分な感染防止対策を講じながら、順次、講習会を再開いたしました。

講習再開にあたり、室内イベントは収容定員の50%以下とするようにとの愛媛県からの要請に基づき、受講定員を大幅に制限・抑制しておりました。そのことで希望する講習を受講できない事態が多数発生いたしましたことをお詫び申し上げます。

9月19日に愛媛県の要請が11月末までの期限付きで緩和され、収容定員の100%まで許容されたことから、10月後半から受講定員を拡大しております。定員制限中は、1机1名で縦列左右交互の着席を原則としておりましたが、今後は受講者数によっては1机2人掛けとなる場合があります。

今後とも、皆様に安心して受講いただくため、当協会では、机やイス、ドアノブ、スイッチ等の消毒を徹底し、講習中は定期的な換気を行うとともに、受講者の皆さまには、以下の対策へのご協力をお願いしております。感染しない・させないためにも、なにとぞご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、今後とも状況の変化が予想されますが、感染拡大状況や愛媛県からの要請内容等に変化がありましたら、その都度改定いたしますので、ご承知置き下さい。

新型コロナウイルス感染防止のお願い

受講者の皆様へ

公益社団法人愛媛労働基準協会

本日は当協会の講習会をご利用いただきありがとうございます。

国内では引き続き感染者が発生しておりますので、受講者の皆様には以下の対応をお願いします。

○ 「感染者、感染の恐れのある方」や「37.5℃以上の発熱がある方」は、受講を辞退してください。

「感染の恐れ」とは、2週間以内に感染者等と濃厚接触があった方をいいます。

上記の状況や症状等が確認できた場合、当日の受講辞退でも受講料は全額返還いたします。

○ 受講中は、全員マスクを着用した上で、咳エチケットを遵守してください。

自覚症状のない方でも感染している場合が考えられますので、飛沫感染防止のため、受講中は常時マスクを着用するとともに咳エチケットの遵守もお願いいたします。

マスクは受講者ご自身でご用意ください。（事務局でも若干の予備を用意しています。）

○ 講習の前後と講習中は、備え付けの石鹸や消毒液でこまめに手洗いや消毒をしてください。

ウイルスはドアノブなどを介して接触感染しますので、受講受付前、受講中は必要の都度、受講終了時には、石鹸や消毒液等で手洗いや消毒を励行してください。

※ その他、お困りごとがある方は、講習を開催する当協会本部または各支部にご相談下さい。